

# 本部だより

●第46号



マーシャル方面遺族会

<http://mibfa1926.com>



●発行日：令和4年8月1日 ●発行人：高林芳夫

●本部：181-0012 東京都三鷹市上連雀8-7-8

●電話 & FAX：0422-77-8557 ●編集人：鈴木千春



靖國神社の鳥居と桜

ごあいさつ

高林芳夫

皆様お変わりございませんか。コロナ禍で3年間慰靈祭が中止となりました。ようやく感染者も減少し、まん延防止法が解除され、マスク着用も減りつつあります。来年の慰靈祭は是非開催したいと願っています。

現在、世界は暗いニュースであふれています。ロシアによるウクライナ侵攻、北朝鮮のミサイル発射、中国のソロモン諸島はじめ太平洋島嶼国への進出等…。

ウクライナでは大勢の市民が犠牲となっています。77年前、日本も同じ悲しみを経験しました。ウクライナの戦争は対岸の火事ではなく、そのまま現在の日本にも当てはまる現実です。

日本は独立国家として、国民の生命・財産を守り、再び戦火とならないために、法整備や防衛力の強化を一日も早く充実すべきです。

我が国の繁栄の礎となつた英靈のご遺志を引継ぎ、私達は祖国を守り、民主主義国家としてまた、世界のリーダーの一員として国際社会に貢献できる事を願っています。

皆様、健康に留意され、来年の慰靈祭には元気でお会いしましょう。

## 令和4年度 役員（敬称略）

当会の役員人事は本来、年に一度の総会で承認をいただくのですが、コロナにより3年間総会が中止となりました。そのため、役員会にて左記のように承認いたしました。

名誉会長 朝香誠彦

相談役 大給乗龍

会長 高林芳夫

副会長 清水雅尚

副会長 山村一郎

副会長 保延務

幹事 米林義昭

幹事 鈴木千春

幹事 佐藤勉

幹事 小室洋子

幹事 石澤洋子

幹事 佐藤知子

※新幹事 白方勝彥 「デジタル担当」

事務局 米林美智子 「総務・涉外」

監事 吉田正明

※山口良二・岡村勝利の両氏は体調不良につき退任されました。  
※新しく、白方勝彥様（愛媛県松山市在住・母方の祖父が海軍軍属・ルオットで戦没）に、役員として就任頂きました。会の発展のため、よろしくお願ひいたします。

## 会則の改訂について

会員の高齢化とともに、会員の自然減少のスピードが速くなつてまいりました。現在は次の世代が継承してくれています。

当会は遺族を中心に、戦没者の戦友を「会友」としてお迎えし、ともに慰霊を続けてまいりました。戦後77年を経た今、戦友の方は一人もおられなくなりました。

この機に、遺族とは別に、希望者が当会の慰霊行事に参加できるよう、会則第10条【会友】の規定を改訂して（会の趣旨にご賛同いただける方を）ご推薦いただき、「会友」としてお迎えしたいと考

えました。

### ●現在の会則

#### 第10条 【会友】

戦没者の戦友等で本会の目的に賛同する者を、役員会の承認を経て会友とすることができます。

### ●改訂案

#### 第10条 【会友】

本会の目的に賛同する者を、役員会の承認を経て会友とすることができます。

#### 付則 この改訂は令和5年4月2日（予定）の総会で承認後、施行されます。

次回の総会で承認されましたら、慰霊顕彰のお心ある方をお誘い下さい。

皆様よりご寄付をいただきました。

### 令和4年度 寄付者芳名（敬称略）

※2万7千円※

高知県 橋本勝彦

2月1日～6月11日迄

※2万円※ 埼玉県 高林芳夫  
 ※1万円※ 新潟県 渡辺美枝子（非会員） 東京都 大給乗龍 番場信子 保延務 古田誠一郎 内海淑子 埼玉県 諸橋恒一 岐阜県 吉田正明 岡山県 坂本公洋 高知県 石川正興  
 ※7千円※ 埼玉県 小野博孝 千葉県 廣原 貫 腰川妙子 泉水堯恵 愛媛県 渡部 守 長岡俊夫 山梨県 黒川正文  
 広島県 奥井國夫 高知県 藤田洋子 熊本県 上村秀樹  
 ※5千円※ 東京都 飯島祐宣 小林すみ子 埼玉県 齊藤玲子 長屋綾子 香川県 富田佳代子 沖縄県 宮城 勇  
 ※3千円※ 岩手県 小山浩二 宮城県 安藤としえ 東京都 浜田つき子 米林義昭 埼玉県 小室洋子 山口県 安藤正子  
 ※2千円※ 秋田県 打矢和子 宮城県 佐藤 勉 福島県 富田キミ 酒井則夫  
 古市光男 茨城県 北条 晃 石川県 原田記子 新潟県 山田昭雄 本保美恵子 千葉県 中村佳子 東京都 鈴木千春  
 春 高坂和靖 中村順子 瀬戸隆子 山口良二 福永弥生 松尾正輝 埼玉県

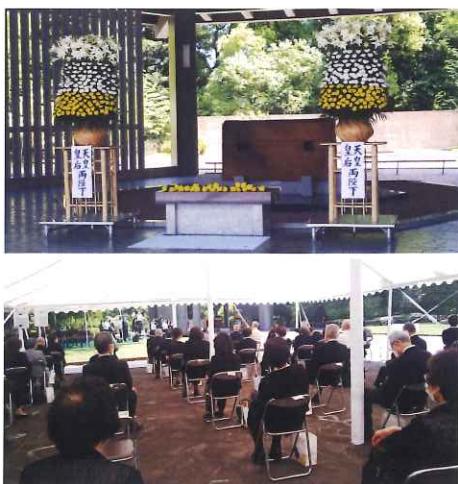
## ●会費納入のお願い

会費の未納者37名です（5月31日現在）

※総額33万7千円のご寄付をいただきました。心より感謝を申し上げます。

※1千円※ 東京都 間々田征史 居戸和由貴

5月30日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式が、規模を縮小して開催され、会を代表して鈴木が参列しました。「平成30年度ウォッゼの遺骨収容に参加し、納骨までを見届けたい」と希望し、役員会にてご了承をいただきました。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式  
鈴木千春

当会は、皆様からの会費とご寄付で運営しております。何卒ご協力をお願い申し上げます。

今回、納骨された総数は217柱。そのうちウォッゼ島から帰還した48柱のうち30柱が、納骨されました。残り18柱はDNA鑑定のうちに納骨（時期未定）のことでした。

12時30分開式。皇宮警察音楽隊が国歌を演奏、厚生労働大臣（代理）式辞を述べ納骨しました。

秋篠宮皇嗣同妃両殿下が御拝礼ののち、御退席になりました。続いて献花です。順番は内閣総理大臣・遺族代表・参議院厚生労働委員長・外務大臣・環境大臣・防衛大臣・各政党代表・都道府県知事代表・日本戦没者遺骨収集推進協会会長・千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会会长、最後に厚労大臣が献花して閉式。

政治家ほとんどが代理人でしたが、参議院厚生労働委員長・山田宏氏はご本人が参列されました。山田氏は長年、英靈の慰靈顕彰に真摯に取り組まれている方なので大変ありがたかったです。

当日は気温が30度近い夏日で、強い日差しを仰ぐと、遺骨収容時の暑さを思い出しました。千鳥ヶ淵墓苑で戦友と語らいながら、ゆっくりお休みくださいと英靈にお祈りして参りました。

## 訃報

### ●会員・名義変更

東京都 石谷典夫様（94歳）
和歌山県 福井敬眞様（82歳）
謹んでお悔み申し上げます。
古市キノ様 ↓ 古市光男様へ
森田和子様 ↓ 森田尚裕様へ

### 朗報です！

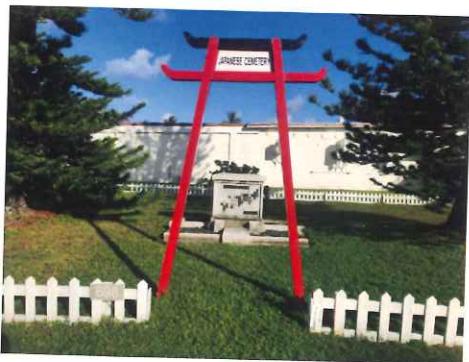
クエゼリン在住の日本人、金子昌夫様とバイブルができました！

はじまりは今年1月、当会HP宛てに金子様よりメールをいただきました。

「コロナで入国できない遺族会の皆様に代わって、クエゼリン、ルオットの慰靈碑を清掃し、お参りいたしました」と、慰靈碑写真を添えて、ご連絡をいたしました。

現地に行けない当会にとつて、大変あります。

以降は私、鈴木が代表して、金子さんとメール連絡をさせていただいておりがたいことです。



金子さんより届いた慰靈碑の写真（2022年1月）

金子さんは、当会との直接の関係はないのですが、戦争で亡くなっているそうです。  
**(戦没地は不明)**



金子昌夫様（60歳）

※金子昌夫様のご紹介  
 1988年ロサンゼルスに渡り、ヘリコプター、飛行機の免許を取得し、米国でパイロットの仕事をされました。  
 2010年クエゼリン基地と契約、  
 2011年から移住。現在は単身赴任で、ご家族はシカゴに在住だそうです。  
 お仕事は、クエゼリンからルオットや離島へ、ヘリおよび航空機で人員や物資などを輸送をされています。

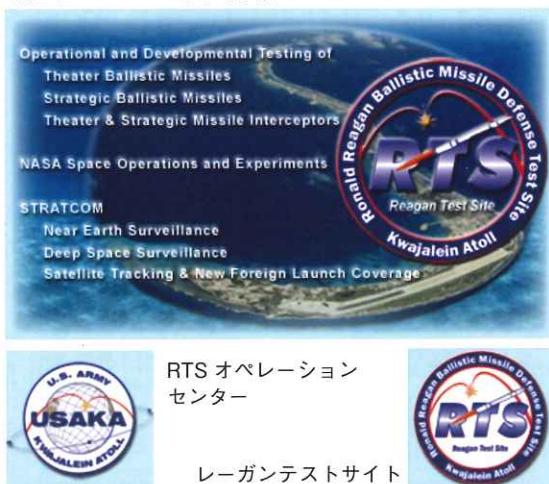
「過去に数回、遺族会の方々を、ル

オットまで飛行機でお連れしたことあります」とのこと。会員の中には、金子さんとお会いになつたことがある方がいらっしゃると思います。  
 また、金子さんは今後、お仕事の合間に、クエゼリンに保管されている旧日本軍の書類や遺品に書かれていた日本語を、英語に翻訳するボランティアをされそうです。



滑走路工事のときに遺骨が出たそうです。

## 米陸軍クエゼリン環礁司令部



現地事情がわからない当会にとつて、金子さんのご登場はまさに天祐。貴重な協力者です。英霊のお導きではないかと感じ、感謝あるのみ。今後、書類や遺品の翻訳作業が進みましたら、戦没者のお名前や、戦いの様子などがわかるかもしれません。  
 コロナの入国規制が解除されましたら、「当会主催の現地慰靈」でクエゼリンを訪問し、金子さんに直接ご挨拶したい、と、今から現地慰靈が楽しみになりました。

## DNA鑑定について

◎申請の結果通知まで、2～3年かかる場合があるので、お早い申請をお勧めいたします。

厚労省は、戦没者遺骨の検体とご遺族とのDNA鑑定を実施しています。会報の裏表紙もご覧ください。

※詳細、お問合せは厚労省のHPをご覧いただけます。  
厚労省 社会・援護局事業課第一係へ  
03-3595-2219(直通)

## 戦没者遺骨の収集地域と保管検体数

(令和3年8月現在)

下記の地域等の戦没者遺骨の検体とご遺族との間で、DNA鑑定を実施いたします。  
今後、戦没者遺骨収集事業において新たな検体が採取できた場合、随時更新していきます。

地域	収集地域	検体数
硫黄島	硫黄島	618
インド	インド	4
インドネシア	インドネシア	36
沖縄	沖縄	737
アリューシャン、樺太、千島	樺太	80
旧ソ連等	旧ソ連	7,083
	モンゴル	633
タイ、マレーシア、シンガポール	タイ	2
中部太平洋	ウエーク島	6
	ギルバート諸島 (タラワ)	171

※検体数は身元が特定され、ご遺族にお返ししたものを除く。

地域	収集地域	検体数
中部太平洋	ツバル	1
	トラック諸島	20
	パラオ諸島	101
	マーシャル諸島	73
	マリアナ諸島	241
	メレヨン島 (ウォーレアイ)	6
東部ニューギニア	東部ニューギニア	280
中国東北地方 (ノモンハンを含む)	ノモンハン	112
ビスマルク・ソロモン諸島	ビスマルク・ソロモン諸島	823
フィリピン	フィリピン	40
ミャンマー	ミャンマー	102

〈厚労省HPより〉

## DNA鑑定申請書

番号※	被検者との統柄	性別	
申告者	氏名		
住所	(〒 - ) (電話 - - - )		
検体提供者1	被検者との統柄	性別	
氏名			
住所	(〒 - ) (電話 - - - )		
検体提供者2	被検者との統柄	性別	
氏名			
住所	(〒 - ) (電話 - - - )		
遺骨受領予定者	被検者との統柄	性別	
氏名			
住所	(〒 - ) (電話 - - - )		
被検者	氏名	生年月日	(死亡時 症)
除籍時の本籍死没場所など			

私は、戦没者遺骨の返還を目的としてDNA鑑定の実施を申請します。

令和 年 月 日

(申請者名)

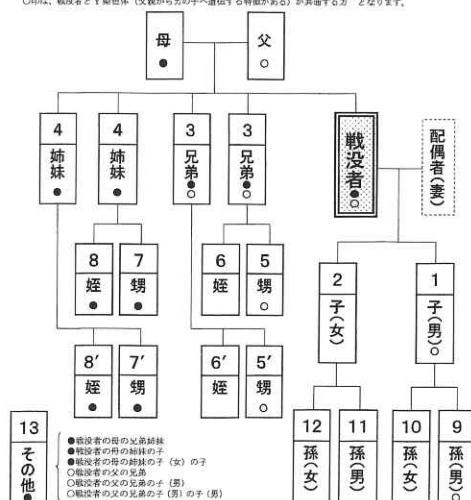
厚生労働省社会・援護局事業課長 様

1

## 親族関係図(戦没者が男性の場合)

下の図から、検体を提供できる方の統柄が該当するものを選んで、その番号を申請書の「統柄番号」欄に記入してください。

戦没者の母(緑丸)、父(白丸)及び姉妹(緑丸)、兄弟(白丸)印がある場合はあります。  
●印は、被検者とミトコンドリアDNA(母から子供へ遺伝する片持がある)が共通する方  
○印は、被検者とY染色体(父親から男の子へ遺伝する特徴がある)が共通する方となります。



注：検体を提供される方が既婚者の娘、孫で、接種提供される場合、その母、孫の親がそれぞれ異なる場合は、片持の番号を5'～9'としてください。

なお、以下の方法についてご不明な場合は、厚生労働省社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定係(TEL: 03-3525-31111、FAX: 03-3506-5006、郵便番号: 102-2219)までお問い合わせ下さい。

〈厚労省HPより〉

## 書籍紹介

戦没者遺骨収集と  
戦後日本

浜井和史



「戦没者遺骨収集と戦後日本」  
浜井和史著  
吉川弘文館 ¥9500(税別)

戦後日本は海外戦没者の存在に真摯に向き合ってきたのか。遺骨収集事業をめぐる外交交渉や政策決定過程を分析し、歴史的に考察。（吉川弘文館HPより）

本書には「戦後、クエゼリン遺族が遺骨収容の申し出を外務省にしたが1952年に米国に拒否された」等の記載がありました。

◎インターネット番組  
「チャンネルAJER(アジャ)」  
の紹介



チャンネルAJER(アジャ)「戦争の記憶」

※地上波ではありません

は「チャンネルAJER 戦争の記憶」で検索すると動画が出でます。是非、ご覧ください。

「マーシャル戦」「ウォッゼ遺骨収容レポート」など、鈴木がインターネット番組で配信中です。

※ 合計30分の番組で、前半は、YouTubeで視聴可能。後半は、会員登録が必要です。

※ 「マーシャル戦」「ウォッゼ遺骨収容レポート」ほか、戦跡レポートを紹介しています。

- 「本部だより」第1号～第45号  
2692515 図書記号 392.9Q ▶
- 「環礁」第41号～第71号  
219269 図書記号 392.9Q ▶
- 「環礁」第41号～第71号  
77982 図書記号 392.9Q ▶
- 靖国神社に参拝の際には、靖国偕行文庫で閲覧ください（開館日程にご注意ください）

■マーシャル諸島共和国大使館情報

4月26日、新しい駐日マーシャル大使、特命全権大使・アレクサンダー・カーター・ビング閣下が着任されました。

戦没者ご遺族の皆さま

## 戦没者遺骨をご遺族のもとへ

## 遺留品等の手掛かり情報がない戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定の対象地域を拡大します

(沖縄、硫黄島、キリバス共和国ギルバート諸島タラワ環礁以外の地域でも実施)

～令和3年10月1日から申請受付開始～

## DNA鑑定の目的

厚生労働省はDNA鑑定により戦没者遺骨の身元を特定してご遺族のもとへご遺骨を返還する事業を行っています。

DNA鑑定は戦没者遺骨の検体を採取した下記の地域で実施します。



- |          |   |               |
|----------|---|---------------|
| ・硫黄島     | ・タイ   | ・ノモンハン        |
| ・インド     | ・中部太平洋地域  | ・ビスマーク・ソロモン諸島 |
| ・インドネシア  | ウエーク島、ギルバート諸島、ツバル、トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、マリアナ諸島、メレヨン島 | ・フィリピン        |
| ・沖縄      |   | ・ミャンマー        |
| ・樺太      |   | (50音順)        |
| ・旧ソ連等    |   |               |
| 旧ソ連、モンゴル | ・東部ニューギニア   |               |

※令和3年8月時点の状況。他の地域も戦没者遺骨の検体が採取され次第鑑定を実施します。



## 申請者

上記の地域の戦没者の配偶者、子、父母、孫、兄弟姉妹、または甥(おい)、姪(めい)等ご遺族が複数おられる場合は、遺族間の総意ができるだけとりまとめ、代表者が申請書を提出してください。申請でお悩みの場合はまずはご相談ください。

## 申請方法

「DNA鑑定申請書」に必要事項を記載のうえ、下記の申請書提出先にメール、FAX、または郵送にて提出してください。

※「DNA鑑定申請書」は厚生労働省の下記連絡先に請求いただくか厚生労働省ホームページからもダウンロードいただけます。

## 申請書提出先

- ①メール宛先 dnakantei@mhlw.go.jp
- ②FAX宛先 03-3595-2229
- ③郵送宛先 100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省 社会・援護局事業課 DNA鑑定担当

## DNA鑑定の流れ

- ①DNA鑑定実施可能と判断されたご遺族へ、DNA鑑定実施の同意書と検体採取キットをお送りします。
- ②検体提供者ご自身が検体を採取（専用の綿棒で口の頬の内側の粘膜を採取する簡単なもの）し、検体と同意書を厚生労働省に郵送いただきます。
- ③提供いただいた検体を、厚生労働省から鑑定機関にお渡しし、ご遺骨とのDNA鑑定を行います。

## DNA鑑定にかかる費用負担

DNA鑑定料は全額国が負担します。

※費用負担について厚生労働省からご遺族にご連絡することはありません。

※申請書の提出、検体採取キット及び同意書の返送の際の郵送料は自己負担になります。

## 戦没地が不明などお迷いの方もまずはご相談ください

お問い合わせ・ご相談先電話番号

**03-3595-2219**

受付時間（平日のみ）  
9:30～18:00

詳細はホームページ  
をご確認ください



戦没者遺骨DNA鑑定 検索



※事務局へのご意見・ご感想、投稿記事、マーシャル関連情報などお寄せください。

お問合せ先 事務局・高林 048-223-6110 携帯090-3337-4531 メールアドレス takabayashi.yoshio@khaki.plata.or.jp